

協議第12号

消防団との連携確保について

次の調整結果について協議を求める。

令和4年5月9日提出

上尾市・伊奈町消防広域化協議会
会長 畠山 稔

調整結果	<ol style="list-style-type: none">1 伊奈消防団に関する事務は伊奈町が行う。2 伊奈消防団は、上尾市消防本部と連携し災害対応を図る。3 伊奈消防団の行事・研修・訓練等について、上尾市消防本部と協力し連携を図る。
------	--

(説明)

- 1 消防団の事務について
上尾市消防団の事務は、従前のおり上尾市消防本部が行い、伊奈消防団の事務は、伊奈町の担当課が行う。
- 2 災害時の連携体制について
伊奈町で災害が発生した場合、伊奈消防団は、上尾市消防長又は消防署長の所轄の下に活動を行う。
- 3 平常時の連携体制について
伊奈消防団の行事、研修、訓練等については、伊奈消防団を所管する伊奈町の担当課が主体となり、必要に応じて上尾市消防本部と連携を図り実施する。

協議結果	調整結果のとおり、承認する。
------	----------------